

働き方改革対策

第103回労務委員会 & 第177回労働法研究会

労働時間管理の実務対応と留意点

～適正な労働時間管理の推進と改正労働基準法のポイント～

労働時間規制は日々の実務の中で問題となることが非常に多いテーマです。また労働時間管理は、割増賃金だけでなく長時間労働による従業員の健康（労災問題）の観点でも重要な意味を持ち、適正な労働時間管理の推進は、企業のCSRの観点からも重要な経営課題の一つになっています。本年4月より「改正労働基準法」が順次施行開始され、「時間外労働の上限規制」や「年次有給休暇の取得義務化」、「高度プロフェッショナル制度創設」、「フレックスタイム制の見直し」など、労働時間管理面で新たな対応が求められるようになりました。そこで今回は、石寄・山中総合法律事務所のパートナー弁護士 安藤源太氏を講師に迎え、労働時間規制に関する実務的・実践的な内容を焦点に、判例・通達から見た対策や留意点等について詳しく解説をいただきます。

日時 2019年11月19日(火)
14:00～16:30(受付開始:13:30～)

場所 産業貿易センタービル7階 720号室
横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル7階

講師 石寄・山中総合法律事務所
パートナー弁護士 安藤 源太 氏
(経営法曹会議所属)

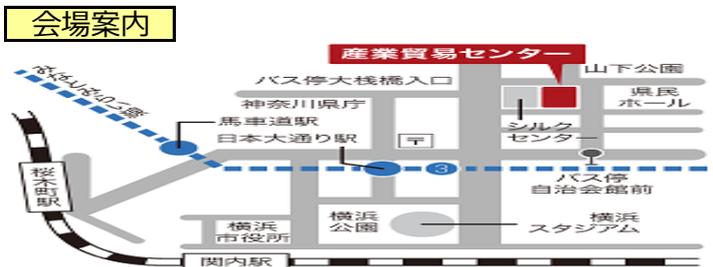
参加費 労働法研究会員 : 無料
当協会会員 : ￥5,000
非会員 : ￥10,000

※当研究会員の事業所であれば、代理の方でも、何名参加されても無料です。
※すべてテキスト代・消費税込み

講義内容 (主な内容)

1. 改正労働基準法のポイントと実務上の注意点
2. 適正な労働時間管理の方法と進め方、長時間労働問題
3. 変形労働時間、フレックスタイム、裁量労働、事業場外労働等の規制
4. その他、質疑応答

JR、市営地下鉄関内駅下車、徒歩15分
みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口下車、徒歩5分



【申込方法】以下の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みいただくか、ホームページの「募集中のセミナー」からお申し込みください。

【注意事項】参加証は発行いたしませんので、当日会場へ直接お越しください。締め切り後のキャンセルはキャンセル料（全額）を申し受けますので予めご了承下さい。

【お振込先】銀行振込(横浜銀行本店営業部当座0003333)、郵便振替(00210-7-2389)、シャ) カナガワケンケイエイシャキョウカイ

(一社)神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-671-7060 / FAX.045-671-7087 担当: 深澤

☞ホームページからも申し込めるようになりました! <http://www.k-keikyo.or.jp>

申込FAX送信先: 045-671-7087

年 月 日

※切: 11月15日(金)

第177回 労働法研究会 <11/19(火)> 参加申込書

hp

会社事業所名		該当するいずれかに○印	
		労働法研究会員 or 協会会員 or 非会員	
住所		TEL	FAX
〒			
申込者所属役職	申込者氏名	申込者E-mail	
参加者所属	参加者役職	参加者氏名	参加者ふりがな
上記の通り 名参加。参加費合計 円(は イ)銀行振込、ロ)郵便振替、ハ)当日持参 いたします。			